



スイス・ジュネーブに行く「障害児を普通学校へ・全国連絡会」の五十嵐玉枝さん(右)と長男の健心さん

「9日、衆院第1議員会館」

障害者権利条約に関する国連の審査では、日本から障害者や家族、支援者ら約100人がジュネーブ入りし、障害者権利委員会の委員と意見交換する。過去の他国の派遣団に比べると異例の規模。わざわざお金と時間をかけて渡航するのは、自分たちの希望や権利が日々、さまざま壁に阻まれているからだ。「私たちの声を直接届け、日本の現状を変えたい」との共通した思いがある。

「全国『精神病』者集団」運営委員の桐原尚之さん(37)は、「京都でもその一人。10代で統合失調症と診断

**当事者や家族
異例100人渡航
意見交換の場へ
「声届け変えたい」**

され、当事者の意見を発信する活動をしている。

厚生労働省の検討会で委員を務めたこともあるが、患者が数十年も入院していたり、長期の身体拘束で死亡したりする精神科医療の状況はなかなか変わらない。「『精神障害者が何を言おうが無駄』ということが事実上法律で定められてしまつている」と桐原さん。

本人の意思が軽視される成年後見の在り方にも異議がある。「大勢が行くことで『これだけの人間が問題意識を持っているんだ』と権利委員

22日から
ジュネーブ

障害者権利条約 初の国連審査

障害者権利条約を巡る動き

- 2006年12月 国連総会で条約が採択される
- 08年5月 条約が発効
- 14年1月 日本政府が条約を締結
- 16年6月 日本政府が国連の障害者権利委員会に報告書を提出
- 20年 権利委による各國への審査が新型コロナウイルス感染拡大で延期
- 22年8月 権利委による日本政府への審査
- 9月中旬までに? 権利委が日本政府へ改善を勧告

国連による日本政府の審査は、障害者権利条約の締約国に定められた手続きで、改善すべき点について9月中旬までに勧告が出される見通しだ。勧告に拘束力はないものの、尊重することが求められる。障害者団体の間では、精神科病院の強制入院や身体拘束、障害児の分離教育などを巡り、国際的な遅れが指摘される日本の政策が改善に向かうよう期待が高まっている。

政府は関連政策の実施状況について既に国連へ報告書を提出。障害者団体や日本弁護士連合会なども独自の報告書を送っており、国連はそれらを基に審査する。

日本が締結している障害者権利条約を巡り、政府に対する国連の審査が22~23日にスイス・ジュネーブで開かれる。日本への審査は初めて。政府だけでも設けられる。何が議論され、どんな影響があるのだろうか。

日本への審査の主な論点

- ▶ 精神科病院での強制入院や身体拘束
- ▶ 障害の有無にかかわらず共に学ぶ「インクルーシブ教育」の推進
- ▶ 利用者の意思尊重に向けた成年後見制度の見直し
- ▶ 入所施設から地域生活への移行
- ▶ 政府から独立した人権監視機関の設置
- ▶ 個人が国連に救済申し立てできる仕組みの導入

政府へ勧告、改善期待

22~23日の審査は、各国から選ばれた18人の「障害者権利委員会」が日本の外務省や厚生労働省などの担当者と対面でやりとりする。19以降、権利委と障害者団体などとの意見交換もあり、日本から当事者ら約100人が参加予定だ。

日本の精神科医療では患者の強制入院や隔離・拘束が広く行われているが、条約は「いかなる場合でも自由の剥奪が障害を理由に正当化されない」と定めている。

教育では「障害者が一般的な教育制度から排除されないこと」「他の者との平等を基礎として、自らの生活する地域社会で障害者を容認しないこと」と定めている。

このほか、認知症や知的障害で判断能力が不十分な人を支援する成年後見制度や、入所施設から地域生活への移行も主な論点。政府は勧告で見直しを求められそうだ。障害者団体は政府から独立した人権監視機関の設置や、個人が国連に救済申し立てできる仕組みの導入も訴えている。

このほか、認知症や知的障害で判断能力が不十分な人を支援する成年後見制度や、入所施設から地域生活への移行も主な論点。政府は勧告で見直し求められそうだ。障害者団体は政府から独立した人権監視機関の設置や、個人が国連に救済申し立てできる仕組みの導入も訴えている。

このほか、認知症や知的障害で判断能力が不十分な人を支援する成年後見制度や、入所施設から地域生活への移行も主な論点。政府は勧告で見直し求められそうだ。障害者団体は政府から独立した人権監視機関の設置や、個人が国連に救済申し立てできる仕組みの導入も訴えている。</p

療や教育注目

- 八九〇 ドクターリポート▶障害の有無にかかわらず共に学ぶ「インクルーシブ教育」の推進
- ▶利用者の意思尊重に向けた成年後見制度の見直し
- ▶入所施設から地域生活への移行
- ▶政府から独立した人権監視機関の設置
- ▶個人が国連に救済申し立てできる仕組みの導入

以善期待

選ばざるが、この担任が自ら約この意を負う。

初等・中等教育を受けられること」と規定。日本では特別支援学校・学級で学ぶ子どもが増えており、障害者団体は同じ学校・学級で共に学ぶ「インクルーシブ教育」の推進を求めている。

者の権利を守り、差別を禁止するために国が取り組むべきことを定めた条約。「私たち抜きに私たちのことを決めないで」を合言葉に障害者が参加して作り、2006年に国連総会で採択、08年に発効した。外務省によると、今年6月現在、185カ国・地域が締結している。日本は障害者差別解消法の制定などを整備をした上で、14年に締結した。締約国は2年以内に国内の政策を障害者権利委員会に報告。その後、権利委が定期的に審査、勧告する。

「声届け変えたい」

され、当事者の意見を発信する活動をしている。

厚生労働省の検討会で委員を務めたこともあるが、患者が数十年も入院していたり、長期の身体拘束で死亡したりする精神科医療の状況はなかなか変わらない。「精神障害者が何を言おうが無駄」ということが事実上、法律で定められてしまっている」と桐原さん。

障害者権利条約に関する国連の審議では、日本から障害者や家族、支えられた約100人がジュネーブ入り、障害者権利委員会の委員と意見交換する。過去の他国の派遣團に比べて異例の規模。わざわざお金と時間をかけて渡航するのは、自分たの希望や権利が日々、さまざまに阻まれているからだ。「私たちの声を直接届け、日本の現状を変えたい」との共通した思いがある。

「全国『精神病』者集団」運営委員の桐原尚之さん(37)＝京都市＝も「一人。10代で統合失調症と診断

当事者や家族 異例100人渡航 意見交換の場へ

伝えたい」と話す。

親子で行く人もいる。「障害児を普通学校へ・全国連絡会」の五十嵐玉枝さん(59)と長男の健心さん(19)＝共に東京都＝。健心さんはダウン症があるが、小中高と通常学級に通った。小4の時にできた、障害のない友達とは今も週に1回は遊ぶ仲の良さ。玉枝さんは通常学級に通わせてよかつたと感じている。

一方で、他の障害児を持つママ友からは通常学級への入学を拒まれたり、教師から心ない発言をされたりした経験を聞く。「たくさんのお母さんが苦しんでいる。障害の有無にかかわらず共に学ぶインクルーシブ教育が当たり前の社会になつてほしい」と力を込める。

重く受け止め努力を

静岡県立大名誉教授
元権利委員 石川准

2017～20年の4年間、国連の障害者権利委員会で委員を務め、50カ国以上の審査に携わった。審査は全て公開され、オンラインでも視聴できる。政府は世界中から見られる国際的な舞台であることを自覚し、日本国民や諸外国に恥じない対応をしてほしい。

日本の審査は新型コロナウイルスの影響で当初の予定より約2年延期された。その間に東京パラリンピックが開かれ、スポーツ施設や交通機関のバリアフリー化は加速した。

13年にできた障害者差別解消法は昨年改正され、障害者の生活上の障壁を取り除く「合理的配慮」が、公的機関に加え民間事業者にも24年6月までに義務化が決まった。

付けられる。こうした点は評価できる。

ただ、精神科病院の強制入院や身体拘束には深刻な問題があり、特別支援学校・学級に通う児童・生徒が年々増加するなど、条約に沿わない課題は依然残っている。また、施設ではなく地域で暮らす仕組みが整っていないことや、本人の権利が制限される成年後見制度については、多くの国が勧告を受けており、日本も同様に指摘される可能性が高い。

抜本的な見直しには大幅な制度改革が必要で、簡単ではないことは理解できる。だが、条約を締結している以上、政府は勧告を重く受け止め、条約との整合性を高める努力をしてほしい。

インタビューに答える石川准・静岡県立大名誉教授



いしかわ・じゅん
1956年富山県生まれ。日本人で初めて国連の障害者権利委員会の委員に選出された。自身も全盲の障害がある。内閣府の障害者政策委員会で委員長も務める。